

入場料を徴収しないで利用する場合	午前8時30分から正午まで	5,400
	正午から午後5時まで	7,700
	午前8時30分から午後5時まで	10,700
	午後5時から午後9時まで	6,200
	超過時間（超過時間が1時間未満のときは1時間とし、超過時間に1時間未満の端数があるときは切り上げるものとする。）1時間につき	1,500

附 則

この条例は、平成21年4月1日から施行する。

スポーツ課

長野県警察の組織に関する条例の一部を改正する条例をここに公布します。

平成20年12月18日

長野県知事 村井 仁

長野県条例第61号

長野県警察の組織に関する条例の一部を改正する条例

長野県警察の組織に関する条例（昭和29年長野県条例第27号）の一部を次のように改正する。

別表の長野県飯田警察署の項中「、清内路村」を削る。

附 則

この条例は、平成21年3月31日から施行する。

警務課



特定非営利活動促進法施行条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布します。

平成20年12月18日

長野県知事 村井 仁

長野県規則第48号

特定非営利活動促進法施行条例施行規則の一部を改正する規則

特定非営利活動促進法施行条例施行規則（平成10年長野県規則第36号）の一部を次のように改正する。

第1条中「第7条」を「第8条」に改める。

第12条第1項中「第5条第1項」を「第6条第1項」に改める。

第15条第1項中「第6条第2号」を「第7条第2号」に改め、同条第2項中「第6条第5号」を「第7条第5号」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

生活文化課NPO活動推進室

非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布します。

平成20年12月18日

長野県知事 村井 仁

長野県規則第49号

非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則の一部を改正する規則

非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則（昭和43年長野県規則第5号）の一部を次のように改正する。

第2条の5に次の1号を加える。

(5) 負傷、疾病又は老齢により2週間以上の期間にわたり日常生活を営むのに支障がある配偶者（婚姻の届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。以下この号において同じ。）、子、父母、配偶者の父母及び職員と同居している次に掲げる者の介護（継続的に又は反復して行われるものに限る。）

ア 孫、祖父母及び兄弟姉妹

イ 職員との間において事実上子と同様の関係にあると認められる者及び職員又は配偶者との間において事実上父母と同様の関係にあると認められる者

附 則

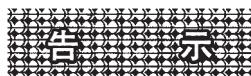
(施行期日等)

1 この規則は、公布の日から施行し、この規則による改正後の非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則（次項において「新規則」という。）の規定は、平成20年4月1日から適用する。

(経過措置)

2 新規則第2条の5第5号の規定は、平成20年4月1日以後に発生した事故に起因する通勤による災害について適用し、同日前に発生した事故に起因する通勤による災害については、なお従前の例による。

職員課



長野県告示第661号

長野県消費者保護対策要綱（昭和51年長野県告示第330号）は、平成20年12月31日限り、廃止します。

平成20年12月18日

長野県知事 村井 仁

生活文化課

長野県告示第662号

単位価格の表示に関する基準（昭和60年長野県告示第43号）は、平成20年12月31日限り、廃止します。

平成20年12月18日

長野県知事 村井 仁

生活文化課

長野県告示第663号

平成20年12月12日長野県議会定例会において認定された平成19年度歳入歳出決算及びこれに対する監査委員の審査意見は、次のとおりです。

平成20年12月18日

長野県知事 村井 仁

平成19年度長野県一般会計歳入歳出決算

1 歳 入

款	予 算 現 額	決 算 額	比 較
1 県 税	2584 億 989 万 3000 円	2588 億 7249 万 7550 円	4 億 6260 万 4550 円
2 地方消費税清算金	456 億 1370 万 3000 円	456 億 1370 万 2648 円	△ 352 円
3 地 方 譲 与 税	51 億 3637 万 9000 円	51 億 3637 万 9000 円	0 円
4 地方特例交付金	18 億 9493 万 1000 円	18 億 9493 万 1000 円	0 円
5 地 方 交 付 税	2169 億 7383 万 7000 円	2169 億 7383 万 7000 円	0 円
6 交通安全対策特別交付金	9 億 8818 万 1000 円	9 億 8818 万 1000 円	0 円
7 分担金及び負担金	31 億 804 万 7000 円	31 億 714 万 5907 円	△ 90 万 1093 円
8 使用料及び手数料	185 億 9929 万 円	185 億 2286 万 4384 円	△ 7642 万 5616 円
9 国 庫 支 出 金	1194 億 9397 万 913 円	1031 億 1686 万 8501 円	△ 163 億 7710 万 2412 円
10 財 産 収 入	28 億 13 万 1000 円	28 億 7597 万 103 円	7583 万 9103 円
11 寄 付 金	5459 万 4000 円	5536 万 1044 円	76 万 7044 円
12 繰 入 金	156 億 7542 万 1000 円	154 億 9820 万 3409 円	△ 1 億 7721 万 7591 円
13 繰 越 金	80 億 9227 万 7100 円	80 億 9227 万 7388 円	288 円
14 諸 収 入	726 億 1335 万 2000 円	727 億 2072 万 8099 円	1 億 737 万 6099 円
15 県 債 債	1114 億 5200 万 円	972 億 9900 万 円	△ 141 億 5300 万 円
歳 入 合 計	8809 億 600 万 7013 円	8507 億 6794 万 7033 円	△ 301 億 3805 万 9980 円

2 歳 出

款	予 算 現 額	決 算 額	比 較
1 議 会 費	14 億 5533 万 円	14 億 3423 万 4126 円	2109 万 5874 円
2 総 務 費	361 億 4781 万 5977 円	358 億 8751 万 5658 円	2 億 6030 万 319 円
3 民 生 費	855 億 1830 万 7795 円	843 億 6848 万 9460 円	11 億 4981 万 8335 円
4 衛 生 費	164 億 673 万 6000 円	162 億 7791 万 7594 円	1 億 2881 万 8406 円
5 労 働 費	21 億 5445 万 5000 円	20 億 6507 万 3235 円	8938 万 1765 円
6 生 活 環 境 費	71 億 1058 万 2820 円	70 億 3713 万 8317 円	7344 万 4503 円
7 農 林 水 産 業 費	500 億 18 万 5077 円	423 億 7693 万 8225 円	76 億 2324 万 6852 円
8 商 工 費	658 億 7991 万 2000 円	657 億 8872 万 6236 円	9118 万 5764 円
9 土 木 費	1476 億 7724 万 788 円	1256 億 2907 万 696 円	220 億 4817 万 92 円
10 警 察 費	440 億 2001 万 4500 円	437 億 5162 万 1112 円	2 億 6839 万 3388 円
11 教 育 費	2042 億 9599 万 7276 円	2037 億 8252 万 3571 円	5 億 1347 万 3705 円
12 災 害 復 旧 費	172 億 6034 万 808 円	132 億 1730 万 5653 円	40 億 4303 万 5155 円
13 公 債 費	1420 億 1760 万 4000 円	1419 億 9339 万 1589 円	2421 万 2411 円
14 諸 支 出 金	608 億 9169 万 2000 円	608 億 9148 万 9185 円	20 万 2815 円
15 予 備 費	6979 万 2972 円	0 円	6979 万 2972 円
歳 出 合 計	8809 億 600 万 7013 円	8445 億 143 万 4657 円	364 億 457 万 2356 円
	歳入歳出差引残額	62 億 6651 万 2376 円	
	うち基金繰入額	14 億 7700 万 円	

平成19年度長野県特別会計歳入歳出決算

会 計 名	予 算 現 額	歳 入 決 算 額	歳 出 決 算 額	歳 入 歳 出 差 引 残 額
公 債 費	2185 億 5679 万 8000 円	2185 億 5679 万 5252 円	2185 億 5679 万 5252 円	0 円
市町村振興資金貸付金	15 億 129 万 9000 円	15 億 9296 万 1262 円	15 億 39 万 9000 円	9256 万 2262 円
母子寡婦福祉資金貸付金	4 億 1572 万 4000 円	4 億 8794 万 3141 円	2 億 9960 万 3770 円	1 億 8833 万 9371 円
心身障害者扶養共済事業費	4 億 2614 万 1000 円	4 億 3733 万 9164 円	4 億 2467 万 7195 円	1266 万 1969 円
流域下水道事業費	116 億 7460 万 4000 円	111 億 4106 万 1074 円	107 億 551 万 6585 円	4 億 3554 万 4489 円
小規模企業者等設備導入資金	61 億 4107 万 6000 円	68 億 5777 万 3515 円	61 億 3817 万 999 円	7 億 1960 万 2516 円
農業改良資金	7 億 7475 万 円	10 億 450 万 4092 円	5 億 3099 万 5875 円	4 億 7350 万 8217 円
漁業改善資金	1203 万 7000 円	132 万 7980 円	62 万 4295 円	70 万 3685 円
県営林経営費	3 億 4879 万 4000 円	3 億 7469 万 7441 円	3 億 4648 万 3588 円	2821 万 3853 円
林業改善資金	2 億 826 万 円	6 億 548 万 9397 円	2 億 462 万 1673 円	4 億 86 万 7724 円
合 計	2400 億 5948 万 3000 円	2410 億 5989 万 2318 円	2387 億 788 万 8232 円	23 億 5200 万 4086 円

20監査第24号

平成20年(2008年)9月9日

長野県知事 村井 仁様

長野県監査委員 高見澤 賢司
 同 東方久男
 同 柿沼美幸
 同 宮澤宗弘

平成19年度長野県歳入歳出決算審査及び基金運用状況審査について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第2項の規定により審査に付された、平成19年度長野県歳入歳出決算及び同付属書類、並びに同法第241条第5項の規定により審査に付された、平成19年度長野県土地開発基金及び平成19年度長野県美術品取得基金の運用状況を審査した結果について、別添のとおり意見書を提出します。

平成19年度長野県歳入歳出決算審査意見書

第1 審査の概要

1 審査の対象

- 1 平成19年度長野県一般会計
- 2 平成19年度長野県特別会計
 - (1) 長野県公債費特別会計
 - (2) 長野県市町村振興資金貸付金特別会計
 - (3) 長野県母子寡婦福祉資金貸付金特別会計
 - (4) 長野県心身障害者扶養共済事業費特別会計
 - (5) 長野県流域下水道事業費特別会計
 - (6) 長野県小規模企業者等設備導入資金特別会計
 - (7) 長野県農業改良資金特別会計
 - (8) 長野県漁業改善資金特別会計
 - (9) 長野県県営林経営費特別会計
 - (10) 長野県林業改善資金特別会計
- 3 財産

2 審査の手続

この審査に当たっては、歳入歳出決算及び同付属書類について、以下の点に主眼を置き、関係諸帳簿及び証拠書類の照合等を行うとともに、決算資料の提出を求め、関係者から決算についての説明を聴取し、併せて定期監査及び現金出納検査結果も考慮して実施しました。

- 1 決算の計数は、正確であるか。
- 2 予算の執行は、議会の議決の趣旨に沿って適正かつ効率的になされているか。
- 3 財務に関する事務は、法令に適合し、適正になされているか。
- 4 財産の管理は、適正になされているか。

第2 審査の結果

1 決算の計数及び予算、財務事務等の執行について

審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算並びに同付属書類は、いずれもその計数が正確であると認められました。

また、予算の執行、経理事務及び財産の管理など財務に関する事務の執行については、後述の意見のとおり一層改善努力を要するもののはかは、おむね適正に処理されているものと認められました。

2 決算の状況について

(1) 決算規模と収支状況

一般会計では、歳入総額が8,507億6,794万余円、歳出総額が8,445億143万余円となっています。

歳入歳出差引額62億6,651万余円から、翌年度へ繰り越すべき財源を控除した実質収支は、29億5,372万余円の黒字となりましたが、前年度に比べ2億4,636万余円減少しています。

歳入を前年度と比べると、県税、県債等が増加し、地方譲与税、地方交付税等が減少しており、全体として9億7,175万余円(0.1%)増加しています。

歳出については、土木費、災害復旧費等が増加し、公債費、農林水産業費等が減少しており、全体として43億9,851万余円(0.5%)増加しています。

次に特別会計では、歳入総額が2,410億5,989万余円、歳出総額が2,387億788万余円となり、前年度に比べ歳入が152億9,376万余円(6.0%)、歳出は138億7,320万余円(5.5%)減少しています。

また、歳入歳出差引額23億5,200万余円から翌年度へ繰り越すべき財源を控除した実質収支は21億8,532万余円の黒字となりましたが、前年度に比べ13億9,563万余円減少しています。

(2) 県債と基金の状況

県債については、依然として厳しい財政状況の中で、投資的経費の削減に取り組むなど、その発行抑制に努めた結果、一般会計の平成19年度末県債現在高は、1兆5,459億8,899万余円で、前年度に比べ7億3,546万余円減少していますが、特別会計の平成19年度末県債現在高は、448億1,838万余円で、前年度に比べ34億127万余円増加しています。

基金については、将来の県債の償還を計画的に行なうために減債基金を積み増すなどした結果、平成19年度末現在高は、1,003億3,623万余円となり、前年度に比べ71億2,800万余円増加しています。

県債の増加と基金の増加を比較すると、基金の増加が44億6,218万余円上回る結果となっています。

(3) 財政分析の結果

決算の状況を主な財政分析指標で見ると、地方公共団体の財政力を示す財政力指数は、0.46057と前年度より0.03280改善したものとの、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は95.4%で、前年度に比べ3.3ポイント悪化し、財政構造の弾力性が失われるとされている80%のラインを大きく上回る状況が続いている。

第3 審査の意見

県内の経済情勢は、弱めの動きが広がっています。米国を中心とした海外及び国内需要の減少や、原材料価格の上昇等から企業収益が減少する中で、設備投資は総じて横ばいとなっています。

個人消費がやや弱含んでいるほか、公共投資も減少傾向をたどっています。また、雇用情勢は有効求人倍率が1.1前後と前年同期を下回って推移するなど、改善の動きが幾分弱まっています。

このような状況下、県は、平成19年度を初年度とする「行財政改革プラン」を策定し、「分権改革」「行政システム改革」「財政構造改革」の3つの改革に取り組むとともに、新たに平成20年度から平成24年度までを対象とする「長野県中期総合計画」を策定し、「活力と安心」人・暮らし・自然が輝く信州」を基本目標に掲げ、これから長野県の目指すべき姿の実現に向け施策を推進することとしています。

積極的な財源の確保と必要な分野への重点的な財源配分により、健全財政への改革の成果は上がっていますが、地方交付税等の減少が続き、本県の財政は引き続き厳しい状況にあります。

こうした状況を踏まえ、以下の事項に留意して、限られた財源を最大限に生かし、適時的確な対応により事業効果を一層高める適切な措置を講じてください。

- 1 財政運営の健全化
- 2 産業振興による積極的な収入の確保
- 3 収入未済の解消
- 4 県有財産の適正管理

1 財政運営の健全化

主要財源である県税収入は、税源移譲による個人県民税の増加や、企業収益の改善等による法人県民税及び法人事業税等の増加により、平成18年度に比べ342億4,722万余円（15.2%）の増収となりました。

平成20年度の県財政に関しては、歳入面では景気の足取りの弱さから、これまで増収基調にあった法人関係税は前年同期を下回っており、地方交付税も大幅な減額が見込まれます。また、歳出面では社会保障関係経費や団塊の世代にある職員の退職手当が増加するなどから、財政運営は引き続き厳しい状況に置かれています。

県では、平成15年2月策定の「財政改革推進プログラム」に続き、平成19年3月に策定した「行財政改革プラン」に基づき、積極的に行財政改革を進めた結果、平成19年度末の一般会計と特別会計を合わせた県債残高は平成15年度から約1,021億円減少し、外郭団体の見直しでは、平成19年度末までに9団体が廃止されたほか、県職員派遣数も平成15年度当初の273人が平成20年度当初は102人に減少するなど改革の成果が上がっています。

しかし、今後も厳しい財政状況が予想されることから、引き続き当該プランに沿って、自主財源の確保を積極的に進めるとともに、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき平成20年度から公表することとなった健全化判断比率等にも配慮しつつ、簡素・効率的な行政運営や県の果たすべき役割を踏まえた事業の見直しなどにより徹底した歳出の削減を図り、収支が均衡する持続可能な財政構造の構築に向けて、行財政改革を着実に推進してください。

なお、総務省は平成21年秋を目処に連結ベースで公会計4表（貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書）の整備または作成に必要な情報の開示に取り組むことを求めています。公会計改革は行政改革を牽引し、県民はじめ利害関係者への説明責任を果たすうえで重要であることから着実な実施を求めます。

2 産業振興による積極的な収入の確保

県内総生産は、平成12年度をピークに平成17年度は8兆1,993 億円と、ピーク時から約6,010億円減少しており、また、一人当たり県民所得は283万8,000円で、国民所得287万8,000円を下回っている状況にあります。

県内総生産や県民所得の増加は県税の増収にも寄与することから、競争力の高いものづくり産業の振興や産業人材の育成、「観光立県長野再興計画」に基づいた観光産業の振興、「長野県食と農業農村振興計画」による農業・農村の振興などの施策を総合的に展開し、力強い長野県経済の構築に努めてください。

（主な所管部局：商工労働部、観光部、農政部）

3 収入未済の解消

平成19年度末の収入未済額は、一般会計で74億1,489万余円（前年度比112.6%）、特別会計で14億1,981万余円（前年度比100.9%）と多額になっています。

厳しい財政状況の中で、収入未済の解消は、県民負担の公平と財源確保の観点から極めて重要です。新たな収入未済の発生を防止するとともに、収入未済額の縮減に努めてください。

特に、税源移譲による個人県民税の増加に伴い、県税の収入未済額が大幅に増えました。自主財源の根幹をなす県税の未収金縮減対策は、一層重要な課題となっていますので、市町村と連携し徴収努力をしてください。

収入未済の解消に向け、特に留意改善を求めるものは別記のとおりです。

また、不納欠損額については、一般会計で4億3,745万余円（前年度比68.8%）、特別会計で152万余円（前年度比168.9%）となっています。債務者や滞納者の生活状況の把握や財産調査を十分に行い、公平性の観点から適切な対応を行うとともに、不納欠損に至らないよう日常の債権管理を適切に行ってください。

4 県有財産の適正管理

厳しい財政状況のもとでは、既存の社会資本の適切な維持管理と有効活用を図る観点が重要です。

安全・安心の面からも学校、庁舎、橋梁などの耐震改修や耐震補強を推進するとともに、道路等を含め全県有施設について、計画的な維持修繕や改良を行ない、長期活用を図ることでトータルコストの縮減に努めてください。

普通財産における未利用県有地については、平成19年度実績で民間等への売却が30件、8億8,175万余円と、順次売却等の処分が進められています。

職員宿舎などに、老朽化し使用の見込のないものが見受けられますので、周辺環境への悪影響を勘案し順次撤去を進めるとともに、未利用地については、有効活用も考慮しながら、引き続き売却を進めてください。

（主な所管部局：総務部、建設部）

(別記)

収入未済の解消に留意改善を求める主なもの

ア 県税

県税については、収入未済額の縮減に向け、滞納処分等の強調月間・期間の設定や自動車税休日一斉窓口の開設のほか、インターネット公売や市町村との共同公売の体制を整えるなど、様々な取組を行っていますが、国からの税源移譲の影響もあり、個人県民税を中心として、収入未済額が前年度より7億9,433万余円増加しています。

今後、徴収率の向上と収入未済額の圧縮を一層進めてください。

なお、徴収可能なもの、不納欠損処分しなければならないものなど、処理方針を明確化した上で滞納整理に当たってください。

(所管部局：総務部)

イ 社会福祉施設入所者負担金

社会福祉施設入所者負担金（児童福祉施設入所負担金、障害者施設入所者負担金）の収入未済については、収入不安定による生活困窮など、納入困難な者が多い状況にあります。督促状の発送、地方事務所による納入指導・相談のほか、本庁職員による電話督促や直接訪問によりその縮減に努力していますが、さらに、滞納実態に応じた債権確保の取組を徹底してください。

(所管部局：社会部)

ウ 県営住宅使用料

県営住宅使用料については、滞納対策として、債務者への履行催告、連帯保証人への債務履行催告のほか、平成19年度には、法的措置としての明渡等請求訴訟対象者の見直しを行い対策を強化しています。

平成18年度から、長野・松本地方事務所管内の県営住宅について、長野県住宅供給公社が指定管理者として家賃徴収業務の一部を担当しており、指定管理者が公募した管理人が家賃収納事務に伴う滞納家賃の督促及び収納事務を行なっていることから、今後も住宅供給公社との連携を強化し、なお一層収入の促進に努めてください。

(所管部局：建設部)

エ 高等学校奨学金貸付金

高等学校奨学金貸付金については、平成19年度に簡易裁判所への支払督促申立を実施するための要領を策定するなど、その縮減に努めていますが、収入未済額は年々増加しており、特に、地域改善高等学校等進学奨励金貸付金についてはその増加が著しいため、滞納実態に応じた債権確保の取組と滞納防止に向けた取組を徹底してください。

(所管部局：教育委員会)

オ 母子寡婦福祉資金貸付金

母子寡婦福祉資金貸付金については、収入未済の発生防止のため、平成19年度は新たに、新規借入は原則口座振替による償還とし、申請者と連帯保証人の所得証明の提出を義務付けるなどのほか、月3回の夜間を中心とした滞納整理を実施するなどにより、収入未済の縮減に取組んでいますが、収入未済額が増加しているため、滞納実態に応じた債権確保の取組と滞納防止に向けた取組を徹底してください。

(所管部局：社会部)

カ 小規模企業者等設備導入資金

小規模企業者等設備導入資金のうち、中小企業高度化資金貸付金については収入未済額が多額です。

共同融資先である独立行政法人中小企業基盤整備機構（以下「機構」）の調査・アドバイザー制度を活用し、延滞債権の調査を開始したところですので、調査結果を踏まえ回収の促進を図ってください。

また、回収見込みのない債権については、機構と協議の上、債権放棄を行うなど収入未済の縮減に努めてください。

(所管部局：商工労働部)

〔収入未済額及び不納欠損額の内訳〕

会 計	所管部局	内 容	収 入 未 濟 額			不 納 欠 損 額		
			平成19年度 (A)	平成18年度 (B)	増 減 (A)-(B)	平成19年度 (C)	平成18年度 (D)	増 減 (C)-(D)
一 般	総務部	県税	円 6,360,329,560	円 5,565,993,162	円 794,336,398	円 405,685,209	円 563,115,838	円 △ 157,430,629
		その他	131,775,507	132,031,662	△ 256,155	4,377,988	55,665,700	△ 51,287,712
	社会部	社会福祉施設入所者負担金	96,182,762	105,692,767	△ 9,510,005	20,500,190	12,109,651	8,390,539
		その他	28,590,807	32,450,352	△ 3,859,545	6,209,686	0	6,209,686
会 計	衛生部		11,699,216	9,816,537	1,882,679	0	0	0
	環境部	不法投棄された産業廃棄物の代執行経費	285,964,612	285,973,612	9,000	0	0	0
	商工労働部		3,384,337	3,504,037	△ 119,700	0	0	0
	農政部		324,481	130,728	193,753	0	0	0
	林務部		0	106,815	△ 106,815	0	0	0
	建設部 (土木部)	契約解除に伴う補償金返還	99,521,879	99,521,879	0	0	0	0
		その他	20,369,208	20,493,681	△ 124,473	58,533	0	58,533
	建設部 (住宅部)	県営住宅使用料	186,654,855	183,190,178	3,464,677	309,700	4,873,190	△ 4,563,490
		その他	68,665,853	45,860,250	22,805,603	0	346,873	△ 346,873
特 別 会 計	教育委員会	高等学校奨学金貸付金	112,170,066	93,444,922	18,725,144	312,000	0	312,000
		その他	9,259,002	8,213,647	1,045,355	0	0	0
	計		7,414,892,145	6,586,424,229	828,467,916	437,453,306	636,111,252	△ 198,657,946
	社会部	母子寡婦福祉資金貸付金	200,111,539	187,184,025	12,927,514	156,000	0	156,000
		心身障害者扶養共済事業費	9,825,590	11,789,340	△ 1,963,750	1,371,600	904,580	467,020
会 計	商工労働部	小規模企業者等設備導入資金	1,096,326,264	1,098,611,858	△ 2,285,594	0	0	0
	農政部	農業改良資金	79,654,000	72,637,750	7,016,250	0	0	0
		漁業改善資金	10,711,975	11,171,975	△ 460,000	0	0	0
	林務部	林業改善資金	23,188,881	25,672,385	△ 2,483,504	0	0	0
	計		1,419,818,249	1,407,067,333	12,750,916	1,527,600	904,580	623,020
合 计			8,834,710,394	7,993,491,562	841,218,832	438,980,906	637,015,832	△ 198,034,926

長野県告示第664号

平成20年10月27日専決処分した平成20年度補正予算の要領は、次のとおりです。

平成20年12月18日

長野県知事 村井 仁

平成20年度長野県一般会計補正予算(第3号)

1 歳入歳出予算補正

(1) 歳入

	補正前の額	補正額	計
5 地方交付税	2089億 2012万 7千円	70万 5千円	2089億 2083万 2千円
9 国庫支出金	965億 2276万 1千円	7億 6446万 2千円	972億 8722万 3千円
15 県債	953億 7400万 円	5億 5300万 円	959億 2700万 円
歳入合計	8349億 6416万 4千円	13億 1816万 7千円	8362億 8233万 1千円

(2) 歳出

	補正前の額	補正額	計
7 農林水産業費	434億 5254万 円	7億 6816万 7千円	442億 2070万 7千円
9 土木費	1152億 3742万 3千円	5億 5000万 円	1157億 8742万 3千円
歳出合計	8349億 6416万 4千円	13億 1816万 7千円	8362億 8233万 1千円

2 地方債補正

治山事業費ほか1件

金額 5億 5300万 円

財政課

長野県告示第665号

平成20年12月12日成立した平成20年度補正予算の要領は、次のとおりです。

平成20年12月18日

長野県知事 村井 仁

平成20年度長野県一般会計補正予算(第4号)

1 歳入歳出予算補正

(1) 歳入

	補正前の額	補正額	計
5 地方交付税	2089億 2083万 2千円	9807万 3千円	2090億 1890万 5千円
7 分担金及び負担金	31億 8135万 6千円	120万 円	31億 8255万 6千円
9 国庫支出金	972億 8722万 3千円	5872万 8千円	973億 4595万 1千円
10 財産収入	19億 2251万 6千円	4億 1481万 2千円	23億 3732万 8千円
12 繰入金	163億 7241万 9千円	4億 2127万 6千円	167億 9369万 5千円
14 諸収入	776億 75万 2千円	53万 3千円	776億 128万 5千円
15 県債	959億 2700万 円	1900万 円	959億 4600万 円
歳入合計	8362億 8233万 1千円	10億 1362万 2千円	8372億 9595万 3千円

(2) 歳出

	補正前の額	補正額	計
2 総務費	384億 2111万 1千円	3230万 2千円	384億 5341万 3千円
3 民生費	890億 929万 6千円	120万 円	890億 1049万 6千円
4 衛生費	160億 3740万 9千円	9137万 3千円	161億 2878万 2千円
7 農林水産業費	442億 2070万 7千円	1479万 1千円	442億 3549万 8千円
8 商工費	696億 5101万 3千円	8億 2858万 8千円	704億 7960万 1千円
9 土木費	1157億 8742万 3千円	2606万 4千円	1158億 1348万 7千円
11 教育費	2006億 2927万 2千円	1930万 4千円	2006億 4857万 6千円
歳出合計	8362億 8233万 1千円	10億 1362万 2千円	8372億 9595万 3千円

2 繰越明許費補正

県営かんがい排水事業費ほか39件

金額 108億 1293万 円

3 債務負担行為補正

地方税共同化事業ほか1件

限度額 1億 4292万 3千円

4 地方債補正

砂防事業費ほか1件

限度額 1900万 円

財政課